

## 静岡県海岸保全基本計画検討委員会（第3回）

日 時	令和7年12月9日(火) 15:00～16:30
場 所	静岡県庁別館20階 第1会議室B・C Web併用（静岡県静岡市葵区追手町9-6）
出席者 職・氏名	<p>委員          佐藤慎司 委員長（高知工科大学）（Web）          岡田智秀 委員（日本大学）（Web）          湯浅保雄 委員（静岡植物研究会）          渡邊眞一郎 委員（一般財団法人マリンオープンイノベーション機構）（Web）          酒井厚志 委員（静岡県サーフィン連盟）          神戸重敏 委員（公益社団法人静岡県観光協会）（Web）          ※富田委員、脇田委員、薮田委員、中野委員、星野委員は欠席</p> <p>事務局          静岡県 交通基盤部          河川砂防局 山田局長          河川企画課 長谷川課長、横山課長代理、柴田班長          港湾局 戸谷局長          港湾企画課 中野課長、吉澤課長代理、白鳥班長、菅沼総括主査、小長井主任</p>
議 事	<p>1. 開会挨拶          2. 委員紹介          3. 議 事          1) 海岸保全基本計画（原案）について          2) 今後のスケジュール          4. 閉会</p>
配布資料	<p>議事次第（資料1-1）          出席者名簿（資料1-2）          座席表（資料1-3）          第3回静岡県海岸保全基本計画検討委員会説明資料（資料2）          遠州灘沿岸海岸保全基本計画（原案） 対比表（資料3-1）          駿河湾沿岸海岸保全基本計画（原案） 対比表（資料3-2）          伊豆半島沿岸海岸保全基本計画（原案） 対比表（資料3-3）</p>

### <議事概要>

1 開会挨拶（山田河川砂防局長）

2 委員紹介

3 議事

議事詳細 凡例 ○：委員 ●：事務局

事務局より、『第2回検討委員会の意見と対応について』の説明を行った。

### 【質疑応答・コメント】

○P17 順応的砂浜管理について、気候変動に伴う海面上昇による浜幅の減少は自然現象であり、対策は講じないという理解でよいか。

●P17の記載は、愛知県との調整結果を踏まえたものである。P18に、「土砂収支の不均衡に起因する汀線後退等、将来の気候変動の影響によらない侵食に対し、予測を重視し、状況に応じた適切な対応を行うことを基本的な防護水準とする。」と記載している。ただし、あくまで基本的な方針であり、状況に応じて対応を行うことも含まれる。

○海面上昇により浜幅が80mを下回り越波が発生する可能性があるが、その場合でも対策しな

いことになるのか。

○越波を許容しないことに変わりはない。必ずしも浜幅80mの維持にこだわらないということ。他の対策方法も考えていくということである。

○承知した。

---

事務局より、『海岸保全基本計画（原案）への反映について』の説明を行った。

**【質疑応答・コメント】**

○「モニタリングの結果に応じて」との記載が多く見られるが、定期的なモニタリングは、どの程度の間隔で実施されているのか。

●侵食傾向が著しい清水海岸や遠州灘沿岸については、毎年モニタリングを実施している。一方、環境面については環境部局に確認したところ、ウミガメの調査等は定期的に行われているが、それ以外の定期的なモニタリングは実施していないとのことであった。

○由比海岸については国が環境に関するモニタリングを5年に一回定期的に実施していると思われるが、その結果は県に共有されているのか。

●国の直轄海岸での調査と思われる。手元に情報がない。国に確認し、必要に応じ、調査結果の提供を依頼する。

○生物環境については、「水辺の国勢調査」などの調査結果を参考にしながら施策へ反映しているのか。

●県では海岸における「水辺の国勢調査」は実施していない。

○「環境のモニタリング」とは具体的に何を指しているのか。実際には、より多くの情報を収集し、判断しているのではないか。

●レッドデータブック等の既存資料を踏まえ、海岸環境への配慮を行っている。

---

事務局より、『今後のスケジュールについて』の説明を行った。

**【質疑応答・コメント】**

○パブリックコメントの締め切りはいつか。また、パブリックコメントの内容を踏まえ、今後の委員

会の開催方法について検討すると聞いているが、その認識でよいか。

●締め切りは2月上旬を予定している。

○パブリックコメントの内容については、どのように共有されるのか。

●関係者への意見照会の結果と併せて、2月上旬に示す予定である。

○委員全員がパブリックコメントの内容を確認した上で、事務局での対応が困難な事項については、委員会において議論することが望ましいと考える。

○異議なく賛同。

○委員会の開催形態については、状況に応じて適宜判断する。

以上で終了